

第三者評価結果

事業所名：児童発達支援センター いっぼ

A-1 利用者の尊重と権利擁護

A-1-(1) 自己決定の尊重	第三者評価結果
<p>【A1】 A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。</p>	b
<p><コメント> 自己決定を尊重した支援は児童の成長に合わせ、時期を見極めながら取り組んでいます。発語困難な児童には、絵や写真のカードの中から選んでもらう視覚化のアプローチをしています。カードを組み合わせて、文章形式での表現もしています。おもちゃの貸し借りの際に、職員が介入して「10分たったら次の人」「一人にひとつ」等のルール決めを行う等子どもの理解を得やすい工夫をしています。職員は障害の特性や状況に応じた配慮を心掛け、保護者とも話し合いを重ねていますが、支援の現場では、具体的支援についてまだ改善していく必要があると感じています。職員は関わりについて疑問が出た時には、副主任やクラスリーダーに相談する、会議の場で話し合うなどしてできるだけ早い対応を検討しています。</p>	
A-1-(2) 権利擁護	第三者評価結果
<p>【A2】 A-1-(2)-① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。</p>	c
<p><コメント> 法人作成の規程があります。職員会議で児童発達支援ガイドラインを取り上げて、権利擁護、虐待防止の取組、身体拘束の対応等の読み合わせを行っています。契約書に身体拘束排除の方針を明記し、利用開始時に保護者に周知しています。安心安全に過ごせるように、児童の様子を丁寧に見る、送迎時の保護者との健康確認や連絡帳の内容等を通じて、「いつもと違う」児童の状態には特に注意を払っています。職員会議では、「声かけが多過ぎないか」「視覚的支援を取り入れているか」等、日々の支援を振り返っていますが、事業所の取組として、職員全体で定期的に検討することや、保護者に対しての勉強会を実現したいと考えています。セルフチェックシートを用いて支援を定期的に見直す等、支援の振り返りを習慣づける仕組みづくりが期待されます。</p>	

A-2 生活支援

A-2-(1) 支援の基本	第三者評価結果
<p>【A3】 A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 面談、電話、メールを通じて保護者と連携しています。親子登園日には、兄弟児を預かり別室で保育して保護者をサポートしています。家庭環境、家庭での様子、生活リズム等を聞き取り、児童の生活全体を把握して支援することで、一人ひとりの発達に応じたきめ細やかな支援が実現しています。手づかみで食べている児童が、一口分をスプーンに乗せ、口元に運び、一口頬張る、その一つひとつの過程をじっくり見守っていきます。生活リズムの改善は家庭への働きかけが必須となります。職員の一方的な押し付けにならないように、スモールステップで家庭と児童の変化に寄り添っていきます。保護者はショートステイや一時預かりの利用を躊躇しがちですが、児童の状況を見極めた上で、職員が積極的に利用を勧め、親子共々自信につながったケースがあります。</p>	
<p>【A4】 A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 個々の状況をしっかりと把握して、児童一人ひとりに応じたコミュニケーション手段の確保に取り組んでいます。言葉で伝える時は、声の大きさやトーン、話しかける場所やタイミングに配慮しています。写真やイラストを用いて視覚的に捉えたり、指差しやジェスチャー、スキンシップで伝えるなど、言葉以外の様々なコミュニケーション手段もフル活用して、意思の疎通を図っています。写真や絵のカード、喜怒哀楽のイラストを使った表情カードもよく利用していますが、他にも良い方法が無いかと常に模索しています。日常生活の中で「トイレに行きたい」「着替えをしたい」等の意思を取りこぼしなく受け止め、児童の「伝えたい」思いを大切に育んでいます。</p>	

<p>【A5】 A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 児童が発する意思や気持ちの一つひとつに、適切に対応するように努めています。意思決定の支援については、本当に本人の意思に添えているのか、職員の考えを押し付けていないか、保護者にも確認しながら検討を重ねています。療育の現場では職員の反省点も多く、常に適切な支援が提供できるレベルを目指しています。また、保護者の相談にも随時対応しています。児童の状況により、職員から保護者に声かけをする場合もあります。今後の生活目標について希望を聞き取り、クラスは勿論、事業所全体でも共有し、日々の支援につなげています。相談内容は朝礼や夕礼で確認し、申し送りノートにも記載して職員間で共有しています。</p>	
<p>【A6】 A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 個別支援計画の振り返りをする中で「バス登園をめざす」「はさみで切ってみる」等、より目標が具体化されています。臨床心理士による個別指導では、えんぴつなぞりや数合わせに集中する姿が見られます。自閉症療育のTEACCHプログラムの考えに基づいて、一人ひとりの発達段階に合わせた環境設定や視覚的支援を取り入れています。また、今年度は行事のない週末に「土曜日プログラム」を開催しています。ムーブメント療法、体操や音楽療法の参加希望を募り、普段とは異なる趣向で療育ニーズに応えています。また、放課後等デイサービスを利用する児童を対象に、課外活動やSST（ソーシャルスキルトレーニング）グループ活動を提供しています。コロナ禍により地域の日中活動の多くが中止となり、有効な情報提供が実現していない現状です。地域における余暇活動やスポーツ等に関する情報提供の必要性を感じており、強化していくべきと考えています。</p>	
<p>【A7】 A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 療育の質の向上を図るために、法人内外の研修に参加しています。相模原市自立支援協議会や法人の相模原エリアで実施している自閉症研修、法人児童部門のリモート研修でも学んでいます。児童との関わりの中で生じた疑問や悩みは、随時クラスリーダーの職員に相談しています。職員によって支援方法が異なることがないように、申し送りやクラス会議で支援方法を共有し、ケアの統一を目指しています。職員のマスクを取ってしまう行動や、ズボンや口の中に手を入れる等の行動についてクラス会議で支援方法を検討しています。検討や見直しを重ね、取り組んで行こうとする方向性は定まってきましたが、まだ実行できていない事も多く、専門職の助言を支援に生かしていないことも含めて、今後の課題と捉えています。</p>	
<p>A-2-(2) 日常的な生活支援</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A8】 A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 食事は、メニュー作成、食材購入、調理、配膳下膳など業務全般を外部の会社に委託しています。年2回程給食会議を開催し、職員と委託会社が児童の健康状態、アレルギー除去食、食材、食事形態、食具等について情報を共有し、保護者とも相談しながら児童の発達に合わせた食事の提供をしています。オムツ外しの時期には、トイレを嫌がる、オムツの着用にこだわる、オムツに排尿したがるなど、さまざまな行動が見られます。保護者から相談を受け、心身の発達をじっくりと待つ対応をアドバイスすることもあります。送迎車によるバス通園となるクラスでも、バスの苦手な子どもには単独通所を認めるなど、柔軟な対応をしています。（入浴支援や清拭は実施していないため、非該当です。）</p>	
<p>A-2-(3) 生活環境</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A9】 A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 窓ガラスからの採光は明るく、掃除が行き届いた快適な空間です。挟み込み防止機能のついたドア、手すり、蹴上りの低い階段、児童用トイレの扉等の安全安心面への配慮があります。また、シャワーを覆ったりクラスの棚に衝立を立てたりと、混乱を未然に防ぐ手立てをしています。飾り物を減らして過度な刺激を避ける工夫により、屋内配置がわかりやすくなっています。静かな場所で集中して給食を食べたい児童には、壁に向かって机をセッティングしています。気持ちが高揚して動きが止まらない、他の子を引っかいたり噛んだりする等の時は、必要に応じてクールダウンする部屋を職員が付き添いながら使用しています。</p>	

A-2-(4) 機能訓練・生活訓練	第三者評価結果
【A10】 A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>体操、散歩、園庭遊びを日課とし、運動と遊びを通して友だちとふれあい、経験を広げることに取り組んでいます。粗大運動で身体を自由に動かしたり、パズルや絵合わせの課題遊びを楽しんだりする姿が見られます。一日のスケジュールを帯状の時系列で表し、プレイルームなどの移動場所の写真を貼って、次にどこで何をするのかを示し、児童の心の安定を図ってスムーズな活動につなげています。下駄箱や引き出しの識別には個別のマーク（パンダ、恐竜、りんご等）を使用したり、おかたづけボックスも個別に用意して、整理整頓がしやすい環境設定をしています。発達項目チェック表を用いて達成状況を確認し、支援の根拠としています。言語聴覚士と臨床心理士による個別指導の結果を、保護者へフィードバックするように努めています。今後作業療法士の配置を予定しているため、専門職の助言を活かした一層充実した支援が期待されます。</p>	
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援	第三者評価結果
【A11】 A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>朝の視診と排泄を済ませて、健康状態を確認してから園での一日が始まります。年度初めに、かかりつけ医や服薬状況を記入した調査票を保護者が提出し、体調変化時の対応に備えています。また随時、かかりつけ医からの注意事項やアドバイスを保護者から聞き取り、職員間で共有しています。園の囑託医による説明の機会は特になく、現在看護師は配置していません。今年度は内部研修にて、てんかん発作の理解を深め、送迎時の発作対応を話し合いました。職員研修や検討会議において、アレルギー、脱臼、嘔吐、歩行訓練、介助法等についての定期的開催を課題としています。</p>	
【A12】 A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	
<p><コメント></p> <p>医療的な支援を実施していないため、非該当です。</p>	
A-2-(6) 社会参加、学習支援	第三者評価結果
【A13】 A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>「園生活が初めての社会参加」という親子が多く、園での交流を重視しています。保護者のグループワークも盛んです。就園クラス（週1回利用）の児童が「幼稚園よりいっぽに行きたい」と希望し、「いっぽで力をつけてから幼稚園に行こうね」と約束して、週2回の利用を受け入れた例があります。保育所等訪問支援事業を活用し、通園先と連携を図ることで、児童の状況をしっかりと把握しています。保護者や児童の意向や要望を検討して、柔軟な対応を心掛けています。放課後等デイサービスでは、夏休みに高校生を対象に成人事業所でのプレ実習を実施しています。体験を通して自分のこれからの進路がイメージできるようになったと好評を得ています。療育センターと子育て支援センターの講座や講演会の案内を掲示し、障害のある方のための歯科医療機関名簿のチラシを玄関受付に置き、情報を提供しています。児童や保護者を対象にした社会参加に関する情報提供についてはまだ不足しており、更に工夫や検討が必要と考えています。（評価の着眼点イについては適用しません）</p>	
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	第三者評価結果
【A14】 A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>緊急の事情や長期欠席の場合には家庭を訪問して、家庭での児童の様子や家庭環境を聞き取っています。就学にあたり支援クラスと普通クラスの選択に迷う保護者と共に考え、アドバイスをしています。就学が近づくと、小学校登校時刻に合わせて、生活リズムを1時間程早める働きかけをしています。生活変化のある時期には、「眠れない」の訴えが増えるので、心身状態の把握に努めています。放課後等デイサービス利用者から、学校の下校時刻に合わせて送迎時間を調整して欲しいとの依頼を受けて、送迎車が手配できる限り対応しています。保護者との定期的な面談は年3回の予定ですが、高校生の卒業後の進路相談や小学校就学に向けての相談など、希望により随時対応しています。子育て支援センターや児童相談所と顔の見える関係を築き、連携を図っています。</p>	

A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援	第三者評価結果
【A15】 A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a
<コメント> 定期面談の他にも新入時や個別支援計画書更新時など、必要に応じて保護者と話し合いの機会を設けています。毎月の保護者登園日には親子活動や食事支援を実施し、クラス懇談会では保護者とクラス担当が共に療育への理解を深めたり、保護者同士の交流の場ともなっています。父親懇談会やペアレントトレーニングをセッティングするなど、様々な取組を実現しています。保護者同士のグループワークのサポートにも力を入れています。保護者同士が集い、制度や福祉サービスについて学び、子育てをテーマに話し合うなどの活動を通して、情報交換や気持ちの共有につながっています。連絡帳や電話、メール、送迎時会話などのツールを活用して、保護者とのコミュニケーションを図っています。	

A-3 発達支援

A-3-(1) 発達支援	第三者評価結果
【A16】 A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	a
<コメント> 一人ひとりの発達段階を丁寧にアセスメントし、発達項目チェック表に落とし込み、個別支援計画書に反映させています。自立支援についてTEACCHプログラムの考えに基づいた支援を取り入れ、環境と時間の構造化や視覚的アプローチを重視しています。毎月の活動予定には、園の行事、個別活動と集団活動を網羅しています。スライム、段ボール、水、布等を使った集団遊びと、個別課題や制作の時間など、多様なメニューを工夫し用意し、それぞれの目的を明確に把握して実施しています。年齢や障がい特性によってクラス分けを行っていますが、隣のクラスで過ごすことによって対人関係の広がりを提供する時もあります。保護者の依頼を受けて、児童の通う幼稚園や保育園と連携を取りつつ、集団生活への適応をサポートしています。研修や職員同士の話し合いを通じて、アセスメント力の更なる向上と、支援の質の均一化や向上を目指しています。	

A-4 就労支援

A-4-(1) 就労支援	第三者評価結果
【A17】 A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	
<コメント> 就労支援以外の事業所であるため評価外です。	
【A18】 A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるような取組と配慮を行っている。	
<コメント> 就労支援以外の事業所であるため評価外です。	
【A19】 A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	
<コメント> 就労支援以外の事業所であるため評価外です。	